



# 青色だより

第 108 号

2014年(平成26年) 2月 1日

発行所 一般社団法人  
大和青色申告会  
事務局 大和市桜森 2-3-9  
(クリオ相模大塚1F)  
TEL 046(262)5111  
FAX 046(262)5113  
発行人 曽根寿太郎  
編集人 西海正美

所得税  
消費税

## 確定申告書のとりまとめ

当会は、会員様の決算書作成をお手伝いし、確定申告書を下記の期間毎日とりまとめ、一括して大和税務署へ提出いたします。

事務局またはお近くの出張会場へお早めにご提出ください。

相談指導会の日程につきましては、既に発送しております「会員証」をご覧ください。

所得税

2月3日(月)～3月17日(月)

消費税

2月3日(月)～3月31日(月)

### ■ 会員証をご持参ください

相談・指導につきましては、正会員と準会員の方に限らせていただいております。決算相談・指導会へお越しの際には、会員証をご提示ください。

会員の皆様への  
お願い

### ■ 相談・指導は「一部予約制」になっております

「一部予約制」で相談・指導を行っているため、順番が受付順と若干前後する場合がございます。あらかじめご了承のほどお願ひいたします。

### ■ 早期提出にご協力ください

確定申告期後半の会場混雑緩和のためにも、確定申告書はできるだけ早期（2月20日まで）に事務局、もしくはお近くの出張会場へご提出ください。

### ■ 出張会場では「e-Tax」の送信はできません

ご自分の「住民基本台帳カード」を使用して確定申告書・青色申告決算書等を「e-Tax」で送信される方は、事務局をご利用ください。

### ■ 「記帳確認」を受けられた方は…

昨年11月に「記帳確認」を受けられた方は、その際にお渡しした「記帳確認済証明発行券」を、決算相談・指導会へお越しの際にご持参ください。ご持参された方には「記帳確認済証明」を発行いたします。また、確定申告書を税務署に直接提出される方は、大和税務署の「青色コーナー」においても「記帳確認済証明」を発行いたしますのでご利用ください。

### お忘れ物ありませんか？

- 決算書・確定申告書  
(前年分と前々年分)
- 源泉所得税関係書類  
(従業員・専従者がいる場合)
- 帳簿
- 減価償却費の計算書
- 源泉徴収票  
(公的年金、給与など)
- 所得控除証明書  
(国民年金、小規模企業共済、生命保険など)
- 印鑑
- 住民基本台帳カード  
(ご本人のカードで「e-Tax」を利用される場合)
- 記帳確認済証明発行券

**電子申告（e-Tax）での申告について****確定申告に当たっての注意点**

ご自宅または事務局で本人送信をする場合、住民基本台帳カードが必要になります。

- ※ 詳しくはe-Taxホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）、または事務局へお問い合わせください。
- ※ e-Tax申告により添付を省略した書面については、法定申告期限から5年間、税務署等から提示又は提出を求められることがあります。

**住民基本台帳カード（電子証明書つき）の取得等について**

- 市役所等の窓口において①住民基本台帳カードの交付申請（手数料500円）と②電子証明書の発行申請（手数料500円）を行います。
- 電子証明書の有効期限は3年間です。有効期限を過ぎた場合には、電子証明書を取得した市役所等の窓口において、更新手続が必要になります（手数料500円）。詳しくは、電子証明書を取得した市役所等へお問い合わせください。更新手続後、更新した電子証明書は再度登録が必要になります。

**申請に必要な書類**（市によって対応が様々であるために詳しくは各市の市民課等にお尋ねください）**◆ 身分証明書**

※運転免許証、パスポート、健康保険証、本人確認ができる官公庁発行の写真つき本人確認書類等

**◆ 印鑑****◆ 写真**（パスポートサイズ4.5×3.5）

※写真つきを希望されなければ必要ありません。

**◆ 現金**（手数料）**事前に決めていただきたいもの**（更新手続には暗証番号・パスワードが必要です。）**1 住民基本台帳カード用暗証番号（4桁の数字）**

--	--	--	--

**2 電子証明書用パスワード（4桁以上16桁以下の英・数字）**

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

**大和県税事務所 閉鎖のお知らせ**

大和県税事務所は、厚木県税事務所と統合することに伴い、平成26年3月31日をもって閉鎖します。

**【お問い合わせ先】**

平成26年3月31日まで・・・大和県税事務所 電話（046）264-2811
--

平成26年4月 1日から・・・厚木県税事務所 電話（046）224-1111
--

昨秋11月8日に神奈川県庁（横浜市）において神奈川県知事による納税奨励表彰式が行われ、当会関係者からは堀田勝彦氏が永年の功労により表彰されました。

## 納税表彰



堀田 勝彦  
海老名市

### ◎納税奨励表彰

（敬称略）

### ◆税務署でのご相談は、電話での事前予約をお願いします。

相続税等で具体的な書類や事実関係を確認する必要がある場合や税金の納付相談など、ご相談内容により電話での回答が困難な場合には、大和税務署に電話で事前に相談日時等を予約いただいた上で（注）、相談をお受けしております。

### 税務署からのお知らせ

なお、確定申告期間中における所得税、個人事業者の方の消費税、贈与税に関する確定申告については、事前予約は承っておりません。

（注）予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。

**【予約先】 大和税務署 電話046-262-9411（代表）**

自動音声案内にしたがって「2」を選択して下さい。

### ◆改正消費税について

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む。）の税率が8%に引き上げられます。

消費税の①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上に関する問い合わせは、政府共通の相談窓口「消費税価格転嫁等総合相談センター」で受け付けています。

**【専用ダイヤル】 0570-200-123**

受付時間：平日 9:00～17:00（平成26年3月・4月は土曜日も受け付けます。）

**【ホームページURL】 <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)**

今年度第2回となる支部長会議が、平成26年1月16日午後2時よりザ・ウイングス海老名において開催された。

会議は、曾根会長を議長とし、先般開催された理事会の承認事項について各委員会より報告が行われた。

まず、大矢総務委員長より通常総会の開催、表彰、地区及び支部の収支決算報告、諸規程の改正等について、次いで石井税制委員長より指導会・説明会の事績、決算指導、確定申告書とりまとめの日程、セキュリティ対策機器の導入等、次いで二見組織委員長より青色勧奨・会員増強特別運動の事績、確定申告期の勧奨活動体制等、次いで山田厚生委員長より会員大会の開催及び内容、福利厚生事業の



手数料収入の報告等、次いで西海岸報委員長より広報紙の発行計画、「税を考える週間」行事への参加報告、確定申告期の広報活動体制等、堀田給与規則・就業規程検討委員長より給与規則・就業規程の改正、間瀬女性部長、下田青年部長よりそれぞれの部活動について報告が行われた。

## 情報セキュリティ対策の強化、職員の退職金引下げと年次有給休暇の削減

（支部長会議開催報告）



平成26年1月16日午後3時50分よりザ・ウイングス海老名にて役員約70名が出席し、役員研修会が開催された。

陸上自衛隊の平本光正氏（座間駐屯地司令業務室・広報班長、3等陸佐）が「自衛隊の概要及び大規模災害での救援活動について」と題して講演し、日本を取り巻く国際情勢や自衛隊の組織、東日本大震災での救援活動、生活支援活動等について説明した。



## 自衛隊の活動を学ぶ

（役員研修会開催）

『1日目』  
福岡空港到着後、大分へ向かい、まず初めの見学地は「青の洞門」です。禪海和尚がノミと槌だけでした。

本年の会員大会は1000年を超える秘湯「筋湯温泉」と日本三大美肌の湯「嬉野温泉」の2泊3日の研修旅行です。NHK大河ドラマ『軍師官兵衛』の主人公、黒田官兵衛ゆかりの地と九州の名所景勝地を訪ねるご旅行をご用意いたしました。



大分県立歴史博物館 藏



筋湯温泉 九重悠久亭



嬉野温泉 ホテル桜

日程	行程		食事
1日目	出发 大和管内各地 ==> <首都高> ==> 羽田空港	JAL305便 5:30~6:00頃発 7:30着・8:10発	朝× 昼○ 夕○
	見学 官兵衛が築城 ==> 中津城(松平家歴史資料館)・合元寺 ==> 筋湯温泉 九重悠久亭	宿泊 14:10~15:10 17:00頃着	10:10着・10:30発 12:20~13:40
2日目	出发 筋湯温泉 ==> 九重夢大吊橋 ==> 湯布院・金鱗湖等	散策 8:30頃発 8:50~9:30 10:15~12:00	朝○ 昼○ 夕○
	見学 お買物・試食 ==> 佐賀城本丸歴史館 ==> 増田の小城羊羹 ==> 嬉野温泉 ホテル桜	宿泊 14:10~14:45 15:10~15:40 16:15頃	
3日目	出发 嬉野温泉 ==> お茶ちや村 ==> 有田ボーセリンパーク ==> 名護屋城博物館 ==> 大和管内各地	見学・日本酒・焼酎の試飲 8:00発 8:05~8:35 9:00~9:50 11:30~12:10	朝○ 昼○ 夕○
	昼食 マリンセンターおさかな村 ==> 大宰府天満宮 ==> 観光会館はかた ==> 福岡空港	官兵衛が寄進・再建 12:55~13:55 15:00~15:50 16:20~17:50	お買物・夕食 22:00~22:30頃着
		JAL330便 18:10着・19:00発 20:30着・20:50発	

あなたの街から“ラクラク送迎付き”日本航空で行く！

開湯1,000年を越える歴史ある秘湯

**大分筋湯温泉**

佐賀の名湯日本三大美肌の湯

**佐賀嬉野温泉**

黒田官兵衛ゆかりの地を訪ねて…

**第22回  
会員大会**6月上旬から  
同下旬にかけて開催お申込締切日  
4月10日(木)

掘ったといわれる全長342mのトンネルと山国川に面して連なる競秀峰をご覧頂きます。

午後の見学は、官兵衛が九州で初めて築いた「中津城」です。秀吉の九州平定後、官兵衛は初代中津城主となりました。中津城に残る石垣など、黒田時代の史跡が今も残ります。

そしてご宿泊は開湯1000年以上の歴史を持ち、桶蓋山の山麓標高1000mに位置する筋湯温泉「九重悠久亭」でおくつろぎ下さい。名物宣伝犬「エンジェル君」との記念撮影もお忘れなく。

**『2日目』**

「九重夢大吊橋」は歩行者専用としては長さと高さが日本一の吊り橋です。橋の上からは日本の滝百選に選ばれた震動の滝の雄大な景色が満喫出来ます。

その後は、大分県のほぼ中央に位置し、由布岳の麓に広がる九州有数の観光地「湯布院」の見学です。湯布院のシンボルである「金鱗湖」をご覧頂き、湯布院民芸村でご昼食をお召し上り下さい。

その後、佐賀県を北上、東浦半島にある「名護屋城博物館」では有田焼の商品を豊富に取り揃え、隣接する宗政酒造の清酒・焼酎の試飲もお楽しみ下さい。

その後、佐賀県を北上、東浦半島にある「名護屋城博物館」では有田焼の商品を豊富に取り揃え、隣接する宗政酒造の清酒・焼酎の試飲もお楽しみ下さい。

**『3日目』**

日本有数の生産量を誇る茶どころとしても知られる嬉野。「お茶ちや村」で嬉野茶のご試飲とお買物をお楽しみ下さい。

「有田ボーセリンパーク」では有田焼の商品を取り揃え、隣接する宗政酒造の清酒・焼酎の試飲もお楽しみ下さい。

その後、佐賀県を北上、東浦半島にある「名護屋城博物館」では有田焼の商品を取り揃え、隣接する宗政酒造の清酒・焼酎の試飲もお楽しみ下さい。

今回の会員大会は

黒田官兵衛ゆかりの

地と大分・佐賀の自

然・味覚・名湯をお

楽しみ頂ける、ゆっ

たりとした3日間と

なります。皆様のご

参加を心よりお待ち

申し上げております。

豊臣秀吉の文禄・慶長の役の出兵拠点として築かれた名護屋城の歴史を中心に紹介します。

「マリンセンターおさかな村」で海産物のご昼食をお召し上り頂いた後、最後に福岡の「太宰府天満宮」の見学です。菅原道真公を祀り、学問の神様として日本全国から崇拜を集めています。官兵衛は荒廃した天満宮を憂いて寄進、再建しました。途中ご夕食をお召し上り頂き、福岡空港から羽田空港への帰路に



会員皆様からの寄稿

## あおいろポスト



本郷・中河内支部  
支部長  
清田 豪

### わらべのころ

今は昔、田園地帯の農家、6人家族で育ちました。多くの家はもつと大家族でした。暮らしさは自給自足で、麦入りご飯が主でしたが、何故か1日と15日は夕飯がご馳走で、とても待ち遠しく思いました。夜空は星が無数に輝き、天の川は長く、流れ星が見え、蛍は沢山舞つて、美しい夜景でした。

川や田んぼには恵みがあり、子供の遊び場で獲ったウナギ・タニシ・蝗は、おいしい食べ物となり、我が家に宿泊していた兵隊さんのコーリヤン入りハンゴ飯の変わった味は珍しく思いました。

昼夜問わず空襲警報のサイレンが鳴り、夜は電灯を黒い布傘で覆い、子供は押入に隠れ、落ちつくのを待ちました。昼間のサイレンで慌て帰る途中、ヒューンヒューンという機銃掃射の流れ弾の怖い音が耳に残っています。ある夜、東の空が薄赤くなり、南の空が真っ赤になるのを見ました。空襲大火でした。

車での管内巡回を、支部長と青年車で暮らせていると思います。

その一方、人工衛星から撮影した日本全土の写真でも分かるように、「不夜城のごとく輝く地域と、光の少ない地域」という明暗を生み出し、格差拡大は続いています。

バランスのとれた国造り、環境作りが大切ではないでしょうか。

## 青年部一コース

### 広報車で管内を巡回

今年明け早々から年末調整を行い、全ての賀詞交歓会が終了すると、いよいよ確定申告の時期になります。こんには青年部です。

部員がそれぞれ5日ずつ分担して行います。

自分の地元以外の市を担当することもあるのですが、幹線道路を外れると、どこを回ればいいのか分からなくなることもあります。（笑）。一応地図はあるのですが、細かいところまでは読み取れません。やはり土地勘のある地元の人方が走る方が効率はいいようです。

それでも1日走ると、おおむね市内全体を回ることができます。

商店街や人通りの多いところなど、会員さんの住まいの地域を基本的

に過ぎた今日、良き時代良き社会で暮らせていると思います。

その一方、人工衛星から撮影した日本全土の写真でも分かるように、「不夜城のごとく輝く地域と、光の少ない地域」という明暗を生み出し、格差拡大は続いています。

バランスのとれた国造り、環境作りが大切ではないでしょうか。

また、私達にとっては、1年の集大成でもある確定申告の時期であります。正しい申告と早期提出を心掛けてまいりたいと思いま

す。

さて女性部は、去る1月20日に、多勢のご来賓の方々にもご臨席を頂いて、新年賀詞交歓会を開催いたしました。皆様のおかげで無事

性であれば入部することができます。私達と一緒に税務一般の勉強やサークル活動等を楽しんでみませんか？地元の役員、事務局へお気軽にご連絡ください。お待ちしております。

## 女性部一コース

### 春の足音

に終わりました。ありがとうございました。

そして3月には、大和税務署の「青色コーナー」で、受付をお手伝いすることになります。例年、多い日には100人を超える納税者の方がお越しになりますが、今年も親切丁寧な対応を心掛けたいと思います。



### 国民年金基金からのお知らせです！

国民年金基金では、5年ごとに掛金等の見直しを行うこととされています。

**平成26年4月より掛金額等の変更が予定**されていますので、お早めのご加入をご検討ください。

※ 国民年金基金では、ご加入されたときに掛金額が決まりますので、途中で掛金額の変更があっても払込期間終了まで変わることはありません。年金額についても同様です。3月末までの加入をお勧めします。

◆お問い合わせは・・・

神奈川県国民年金基金 0120-65-4192 045-242-1907 まで！



**Q1** 次のような「こども保険」に加入しています。このこども保険は、契約上、被保険者が一定の年齢に達した場合、教育資金又は満期保険金が支払われることとされています。このこども保険における教育資金又は満期保険金に係る所得区分はどうなりますか。

【こども保険の概要】

- 保険契約者及び保険金受取人：本人
- 被保険者：長男
- 払込期間：被保険者が2歳から15歳までの期間
- 教育資金：被保険者が満16歳、17歳、18歳及び19歳到達時にそれぞれ10万円
- 満期保険金：被保険者が満20歳のときに10万円

**A1** 上記の教育資金及び満期保険金に係る所得は、いずれも雑所得に該当します。

上記のこども保険においては、契約に基づき5年間にわたって毎年10万円の教育資金又は満期保険金のいずれかが支払われることとされています。

このように、あらかじめ定められた期間に、連年、教育資金又は満期保険金という形で定額の給付金の支払が行われていることからすれば、これらの教育資金及び満期保険金については、臨時・偶発的に生ずる所得というよりも継続的に生ずる所得として、いずれも雑所得に該当します。

(注) 教育資金又は満期保険金の額から、それに対応する保険料の額を控除した金額が雑所得の金額となります。

【関係法令通達】所得税法35条

**Q2** 私は、賃貸の用に供するためにマンションの1室を購入しました。当該マンションの区分所有者となった私は、その管理規約に従い、管理組合に対し修繕積立金を毎月支払っていますが、私が支払った修繕積立金は不動産所得の計算上、いつの年分の必要経費に算入することができますか。

**A2** 原則として、実際に修繕等が行われその修繕等が完了した日の属する年分の必要経費になりますが、一定の要件を満たす場合には、支払期日の属する年分の必要経費に算入して差し支えありません。

修繕積立金は、マンションの共用部分について行う将来の大規模修繕等の費用の額に充てられるために長期間にわたって計画的に積み立てられるものであり、実際に修繕等が行われていない限りにおいては、具体的な給付をすべき原因となる事実が発生していないことから、原則的には、管理組合への支払期日の属する年分の必要経費には算入されず（所得税基本通達37-2）、実際に修繕等が行われ、その費用の額に充てられた部分の金額について、その修繕等が完了した日の属する年分の必要経費に算入されることになります。

しかしながら、修繕積立金は区分所有者となった時点で、管理組合へ義務的に納付しなければならないものであるとともに、管理規約において、納入した修繕積立金は、管理組合が解散しない限り区分所有者へ返還しないこととしているのが一般的です（マンション標準管理規約（単棟型）（国土交通省）第60条第5項）。

そこで、修繕積立金の支払がマンション標準管理規約に沿った適正な管理規約に従い、次の事実関係の下で行われている場合には、その修繕積立金について、その支払期日の属する年分の必要経費に算入しても差し支えないものと考えられます。

- ①区分所有者となった者は、管理組合に対して修繕積立金の支払義務を負うことになること
- ②管理組合は、支払を受けた修繕積立金について、区分所有者への返還義務を有しないこと
- ③修繕積立金は、将来の修繕等のためにのみ使用され、他へ流用されるものでないこと
- ④修繕積立金の額は、長期修繕計画に基づき各区分所有者の共有持分に応じて、合理的な方法により算出されていること

したがって、あなたの支払った修繕積立金については、原則として実際に修繕等が行われ、その修繕等が完了した日の属する年分の必要経費になりますが、上記①ないし④のいずれの要件も満たす場合には、支払期日の属する年分の必要経費に算入して差し支えありません。

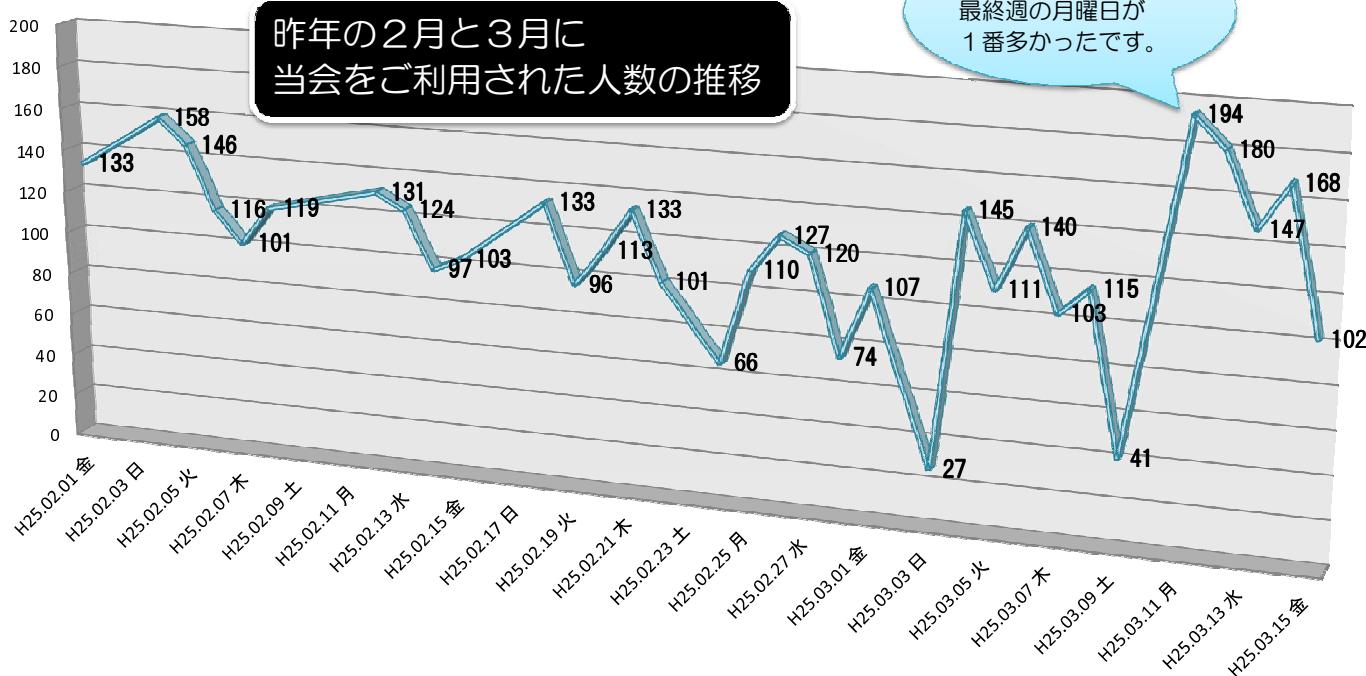
【関係法令通達】所得税法第37条、所得税基本通達37-2

### 注記

平成25年7月1日現在の法令・通達等に基づいて作成しています。

この質疑事例は、照会に係る事実関係を前提とした一般的な回答であり、必ずしも事案の内容の全部を表現したものではありませんから、納税者の方々が行う具体的な取引等に適用する場合においては、この回答内容と異なる課税関係が生ずることがあることにご注意ください。

## 確定申告にお出かけになる際のご参考に



## 支部と会員数

(H26. 01. 20現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	980	農業	4	896	準会員A	43
大和南	17	1,087	歯科医師	2	36	準会員B	76
座間	14	1,036	税理士	1	93		
海老名	14	877	事務局		74		
綾瀬	9	590	正会員計		5,669	準会員計	124

### 生活習慣病 健診のご案内

## ご家族・従業員の皆様も受診OK!

従業員・パート等の健診料金は、福利厚生費として認められます。

年に2回の  
健康チェック

実施日と会場

3/18(火)大和市生涯学習センター  
3/24(月)海老名市商工会館

申込方法

2月中旬に往復ハガキにて、全会員様に直接ご案内いたしますので、3月3日までにお申込みください。

### 総合コース（ドッグ健診）

会員特別料金 36,015円（税込）

1 病院などのドッグ健診と同様の検査のほか、「腫瘍マーカー検査」、「超音波（エコー検査）」、「B型・C型肝炎検査」、「喀痰（肺癌）検査」（喀痰検査は希望者のみ。容器代が380円別途かかります。）を行い、総合診断において有用な判定ができるものと期待されます。

### Aコース（基本コース）

会員特別料金 20,790円（税込）

2 総合コースから「腫瘍マーカー検査」、「超音波（エコー）検査」、「肝炎ウイルス検査」、「喀痰検査」を除いた検査項目を内容としています。

### Sコース（若年者コース）

会員特別料金 16,233円（税込）

3 34歳以下を対象とします。Aコースから「消化器系検査（胃部X線・便潜血）」を除いた検査項目を行います。35歳以上は自動的にAコースへ変更されます。

### オプション検査

※料金は、すべて税込です。

- 頸動脈超音波検査

6,982円

- 前立腺腫瘍マーカー検査（P.S.A）

4,105円

- 女性健診（女性対象超音波検査）

3,843円

- C型肝炎検査（H.C.V）

3,528円

### お問い合わせは

一般社団法人 全日本労働福祉協会へお願いいたします。

電話 (03) 5767-1714 (直通) (月～金 9:00～12:00、13:00～17:00)



## 事務局からのお知らせ



◆毎月第3水曜日に開催しております「弁護士無料法律相談」ですが、2月はお休みさせていただきます。3月は2回（19日と26日）開催いたしますので、是非ご利用ください。  
※要予約（2日前までに事務局までご連絡ください。）

◆下記の日付につきましては、業務時間に変更がございます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

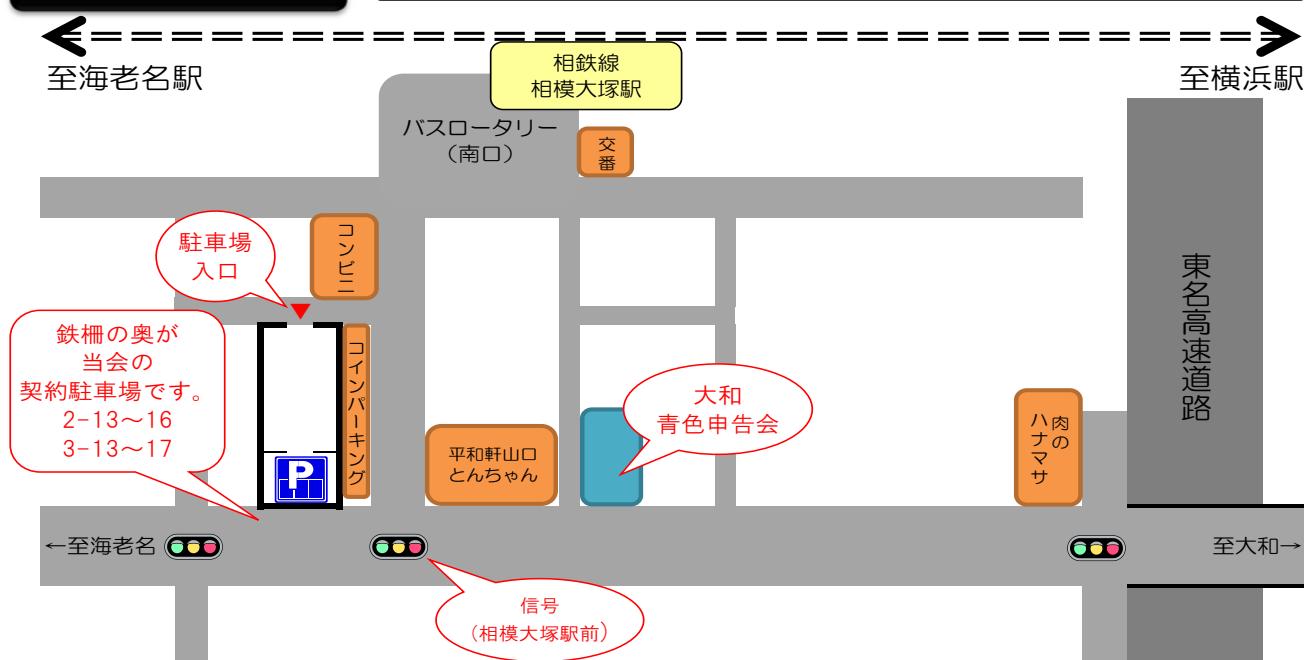
●平成26年5月22日（木） 業務時間 8：45～12：00

◆事業の廃業や転居・住居表示の変更等がございましたら、事務局までご連絡ください。

◆当会のホームページでも、会員様に配付しております会報やチラシ、業務時間変更のお知らせ等をご覧になれます。ぜひご利用ください。

### 駐車場のご案内

駐車場に限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願い致します。



### 四季

四季折々の選りすぐりの味覚を、日本庭園を臨む落ち着いた空間で。結納・七五三・法要など様々なシーンを洗練された会席料理でおもてなしいたします。



ご予約  
お問合せ TEL.046-235-9816  
営業時間 昼11:30-14:30 / 夜17:00-21:00

オークラフロンティアホテル海老名  
海老名市中央2-9-50 TEL.046-235-4411(代) <http://www.okura-ebina.co.jp>

プロパンガス・灯油・器具・ガス工事一式

### 有限会社 吉野プロパン

〒242-0002 大和市つきみ野2丁目4番地11

TEL (046) 274-0150

FAX (046) 275-4725